市民の立場からの批判
②危機管理として使えないワクチンを輸入するのはおかしい

- 厚労省広報担当官「危機管理対策として輸入するので、財源がある」
- Q.これは掛け捨ての保険だと言うわけですか。掛け捨てなら、輸入のものは買っても使わないという選択肢もありますね。今は危機ではないですからね。危機はだれが判断するのですか」
- A. 厚労省広報担当官「危機はどこで判断するかは決まっていません。輸入ワクチンを使わないかはわかりません。今後強毒化するおそれもあります。
- Q.「強毒化するほど変異したら、ワクチンは全く効かないじゃないですか」
- 私たちに言われて、厚労省の担当官が自己矛盾に気付いている？ありさまです。
- 輸入ワクチンの最終的な処理についての情報公開、責任追及はなされたのか？

市民の立場からの批判
③接種を受ける側にとっては
なんの補償にもなっていない特別措置法

- 「新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法案」の補償とは名ばかり
- 救済レベルは予防接種法上の2類接種なみ認定基準は従来と変わらず
- 認定されなければ裁判するしかない。仮に被害者が勝訴した場合に、（海外の）メーカーの損害賠償を補てんするための法律
- 公的接種がそもそも必要かの前提議論がない
- 効果判定がされずに公的接種に導入することは疑問

市民の立場からの批判
④迅速かつ適切な対策をおこなうシステムへの転換はできるのか？

- 国は封じ込めが意味をなさないとわかった時点で、間違いを正し、引きかえして、通常の感染症対策として、冷静に対処しなければならなかった
- それをしないまま、とうとう危機管理対策の名のもとに莫大な国費を使い、臨床試験もすんでないものを含む輸入海外産のワクチンを買ってしまった。
- なにがなんでも、この状況を「危機」にしなければいけなくなってしまった。インフルエンザの特需も起こり（起こし）、後戻りできなくなってしまった。
- 新型インフルエンザ特別措置法からインフルエンザワクチンを予防接種法に位置づけるための法改正まで行うことに対する説明が必要

結びに代えて：
受ける立場にたつということ

- その制度に納得できるか？
- ゼロリスクではありえない。しかし、総合的に考えて必要性に疑問のあるもの、瑕疵あるもの、違法なものにより生命を奪われ身体障害を負い、家族を含めた生活を破壊された者を生じさせるのが予防接種制度。
- うつる病気にどう対処するか？「良いものはやりたい、ただでやれる」ことが福祉ではない。理念なきばらまきではだめ。（ex.子宮頸がんワクチンは必要か？）
- マスコミ報道も含めて、緊張関係を意識した議論と情報提供を要望します。

わかりやすい情報とは

- 厚生労働省のHPは分かりやすく、以前に比べると積極的な情報公開の姿勢がみられる。情報公開が政策に反映されることが必要。
- 予防接種制度は情報公開が制度の正当性を担保する大前提。市民の疑問には真摯に応えてほしい。
- しかし、制度が正しいか、なぜその制度が必要かについては、どこまで丁寧に説明しても、受け手の問題も含めて情報提供は常に完璧ではありえない。
- 世界的にみても乳幼児死亡率の低い日本で新規ワクチンを導入する意味の説明は十分か。
- 学校での集団接種が始まったことについて、国の対策との整合性は。国と地方ですら連絡が不十分なのではないか。
- 情報提供の前提として、民主主義、自由主義社会においては選択の自由こそ保障されたい。価値観の多様化を尊重し、受けたくない人の権利を護る制度、強制されない制度設計が必要。政治に左右されない厚生労働省の力量が期待される。

IASR

(掲載日 2010/6/3)

＜速報＞沖永良部島の知名町における新型インフルエンザA/H1N1pdm集団発生—鹿児島県

鹿児島県沖永良部島の知名町で、新型インフルエンザウイルスA/H1N1pdmが原因とされる集団発生を認めたのでその概要を報告する。

2010年5月12日に、沖永良部島を管轄する保健所に、島内医療機関から「インフルエンザ様疾患の患者が多数受診しており、迅速検査の結果、A型が確認されているので、新型インフルエンザ集団感染ではないか」との情報提供があった。当該保健所より行政検査として遺伝子検査の依頼が当センターにあったので、この概要について報告する。

鼻腔ぬぐい液10検体が搬入され、14日にリアルタイムRT-PCRを実施した。結果は、10検体中9検体から新型インフルエンザウイルスA/H1N1pdmの遺伝子が検出された。10人の症状や共通点は(表1)のとおりであり、38℃以上の高熱と、咳、鼻汁がほぼ全員に認められた。年齢層は6～56歳と幅があった。56歳の社会人以外は、全員、新型インフルエンザの予防接種を接種済みであった。

沖永良部島には、和泊町と知名町という二つの町があるが、今回発生が認められたのは知名町の住民であったことから、限られた地域での集団感染が疑われた。5月18日には、同じく、知名町の小学校でインフルエンザ様疾患の集団発生があり、学年閉鎖の措置がとられている。14日に検査した患者の中にも、同小学校の生徒が4名含まれていたことから、18日の集団発生も新型インフルエンザウイルスA/H1N1pdmに起因した事例と思われた。感染経路は定かではないが、沖永良部島の高校生が、沖縄中部において合宿し、帰島する船中で39℃の発熱があったとの情報を得ている。

ワクチン接種者が多数感染していることから、遺伝子の解析などを行い、今後の発生動向に注意する必要がある。

鹿児島県環境保健センター
上村晃秀　御供田睦代　蓑田祥子　濱田まどか　吉國謙一郎　藤崎隆司　佐久間弘匡　三谷惟章

速報記事(ウイルス)のページに戻る
速報記事(細菌)のページへ

IASR Infectious Agents Surveillance Report

HOME IDSC
ホームへ戻る